

(開催日時) 平成18年7月6日(火) 13:30~16:15

(開催場所) 宮城県行政庁舎18階 1801会議室

1 開会

2 説明

分科会の進め方について

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

4 閉会

出席委員

加藤徹委員, 沼倉雅枝委員(2名全員出席)

1 開会

<事務局から第4分科会担当委員2名全員出席により会議が成立する旨の報告>

<議事録署名人を加藤委員, 沼倉委員の2名に依頼>

2 説明

<事務局から分科会では審議対象事業の意見集約は行わず, 論点整理を行う旨の説明>

3 議事

平成18年度公共事業再評価対象事業の概略審議について

(漁港漁場整備課)

<水産基盤整備事業の全体概要について, 「審議資料19~33 補足説明資料」にて説明>

(沼倉委員)

補足説明資料6ページの効果の評価項目で, ○が付いていないのは, その効果の該当がないということなのですか。それとも, 効果を算出するのが大変なので, 評価しなかったということなのですか。

(漁港漁場整備課)

該当がないということです。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料21 石巻漁港 広域漁港整備事業(特定)」により県の評価結果について説明>

(沼倉委員)

冠水部分は港のどの辺りなのですか。

(漁港漁場整備課)

冠水する箇所は, 市場の後ろに臨港道路がありますが, この道路が荒天時, つまり台風や高

潮の時に冠水してしまいます。

(沼倉委員)

防波堤を越えてくるということですか。

(漁港漁場整備課)

防波堤というよりも、護岸、岸壁を越えてくる場合と、排水溝を逆流してくる場合の2つのタイプがあります。地盤沈下により、周辺の埋立地が下がったというのが大きな要因です。

(加藤委員)

具体的に地盤沈下しているのは、どの部分ですか。

(漁港漁場整備課)

市場の後ろに臨港道路がありまして、この周辺が沈下していると言われているところです。

(加藤委員)

この辺はもともと埋立地なのですか。

(漁港漁場整備課)

はい。日和大橋より海側は埋立地になっています。

(沼倉委員)

22. 6億円は変更後の事業費ですか。

(漁港漁場整備課)

はい、変更後です。

(沼倉委員)

随分と大きく減るのですね。

全体説明の中で、就業者の高齢化が進んでいるということがありました。石巻漁港は非常に重要な港だと思うのですが、この事業による労働環境の改善効果というものは目に見える形で示すのは難しいと思いますが、評判はどのようなのですか。ある程度、外郭施設などは出来上がっているのです、その評判はどのようなのですか。

(漁港漁場整備課)

一般的に高齢化が問題となっているのは、1種、2種とか半島にある小さな漁港です。そのような地域に住んでいる方は生涯漁業者であり、その反面、若い人たちはなかなか担い手にはなり得ないということで高齢化が進んでいます。しかし、カキとかノリとか生産性のよいもの、生産額が多いものがある場所については、若い人も増えているというところもあります。これが全体としての傾向です。石巻漁港は会社に勤めている方々が働いている場合が多いので、一概に高齢化が進んでいるとは言えません。

(沼倉委員)

それでは、投資効果も十分というということですか。

(漁港漁場整備課)

一般的に十分と考えています。石巻漁港は高級な魚はなかなか揚がりませんが、イワシ、サンマ、カツオなど皆さんがよく食べられる魚が主要な漁港となっています。

(沼倉委員)

そういう意味では、食卓に直結するということですね。

(漁港漁場整備課)

塩釜漁港は逆にマグロしか扱わない。高価な魚しか扱いません。そういう意味で港の使われ方が違ってきます。気仙沼漁港はでフカヒレ、マグロ、カツオ、サンマを扱うなど、県内の漁港でも使われ方が違います。石巻漁港には多種多様な魚が入っているのが特徴です。

(加藤委員)

事業内容のところで、排水施設というのは、どの部分になるのですか。

(漁港漁場整備課)

先ほど地盤沈下の話をしましたが、高潮になると、道路の用地が低いために、水が逆流してくるという状況になっています。それが、現在の施設はすべて暗渠排水となっているため、水が逆流してくるとマンホールから吹き出してしまうという事態となっています。海中で浮遊しているゴミとかいろいろなものが吹き出しますので、一回上がってしまうと悪臭がひどいのです。それを抜本的に解決するために、すべてを表面排水、いわゆる道路の側溝を造り、雨が降っても、目で見えるところから流れていく、そういう構造に変えています。市道部分は石巻市の整備、それ以外の幹線道路は県の施設なので、県で整備するということで、石巻市と連携を取りながら、暗渠排水を表面排水に切り替えるというのが、この事業の内容です。

(加藤委員)

それは末端で自然でもはけるのですか。

(漁港漁場整備課)

自然ではけるようなシステムに切り替えています。冠水した臭い状態の中を走行したトラックが市場の中に入ってくるのが衛生上非常に良くない、ということの解消もこの事業の目的となっています。

(沼倉委員)

地盤沈下はまだまだ続くのですか。

(漁港漁場整備課)

地盤沈下は安定していると言われていますが、もともと整備した高さもあまり高くなかったようです。今、満潮時の海面と背面の道路の高さがほぼ同じとなっています。道路を上げるという手もありますが、加工団地がびっしり張り付いてしまっているの、抜本的に土地の高さを上げるというのは困難な状況にあります。そこで排水施設と道路の補修で対応しています。

(沼倉委員)

安定しているということであれば、それでよいのでしょうか。

(加藤委員)

地盤沈下すると言っても、地盤は砂地盤なのでね。

(漁港漁場整備課)

砂地盤なので、極端な沈下ということも起こり得ないと思います。

(加藤委員)

地震の時にでも揺すられない限りは。

計画変更を予定していますが、22億6千万円に減額になり、その差額は13億1千万円ですが、先ほどの説明では、入札率の差額分と工法変更ということでしたが、それぞれの内訳はおおよそどうなっていますか。

(漁港漁場整備課)

補足説明資料の8ページをご覧ください。上の段の防波堤Ⅱ区のA、B工区は防波堤が沈下したために、ハイウォーター時には海面と同じ位の高さになっていました。つまり、満潮時には非常に危険な状態になっていました。その改良の検討において、当初はケーソンの中詰め砂を薬液注入で固めてしまい、その上にコンクリートで嵩上げる工法でありましたが、薬液注入よりももっと安い工法をいろいろ検討した結果あったということで、その工法を変更することにより2億5千万円安くなったということがあります。西波除堤、東波除堤は1mあたり5

00万円くらいの施設整備を考えていましたが、地質調査を行い、経済的な断面を検討したところ、1mあたり100万円から150万円程度の断面で済み、大きな削減となっています。

(加藤委員)

この地区のように、上手く減額してくれればよいと思います。この減額になったということは評価したいと思います。

(沼倉委員)

かなり詳細に調査しないと、見積は難しいということなのですか。

(漁港漁場整備課)

海底のことなので、難しいという点があります。

(沼倉委員)

プラスの場合もマイナスの場合もあるということですか。

(漁港漁場整備課)

そういうことが言えます。

(加藤委員)

調書の中の地元の意見で、「利用者」と「利害関係者」と使い分けているのは、どういう意味ですか。

(漁港漁場整備課)

「利用者」は海域の方々、「利害関係者」というのは、背後は臨海道路で一般の住民も使いますし、周辺の加工団地の方々も使いますので、利害という表現にしました。

(沼倉委員)

調書19ページの便益算定根拠に記載の対象期間事業費とは、どういう意味ですか。

(漁港漁場整備課)

この防波堤の整備は、この事業期間の前から行われており、全体の事業費の内のこの対象期間のみの便益ということで算出しています。

(沼倉委員)

準備移動するのと休憩するのでは、その種類によって使い方が違うということですか。

(漁港漁場整備課)

準備とは船を出航する前に、電気を充電したり、水を積んだり、氷を積んだりする作業であり、岸壁はその準備岸壁に使われるのと、休憩岸壁に使われるのと、場所によって違うのですが役割を二つ持っています。そのため、その施設が使えなくなれば、他の場所へ移動することになります。また、この港にそういう施設がなければ、他所の港へ移動することになり、そういう状態はこの港にとって致命的な状態となってしまいます。

(沼倉委員)

防波堤を整備すると漁船の耐用年数が長くなるというのは、どうしてですか。

(漁港漁場整備課)

防波堤がない状態だと、台風などの時に波が港内に入ってきて、基準よりも波高が高い状況になります。そうすると、係留している船が岸壁にぶつかって壊れやすい状態になります。防波堤を造ることにより、台風時でも波がある程度安定していることから、漁船が岸壁にぶつかっても壊れるような状況にならない。損傷が少ないということで、耐用年数が増えることになります。

(沼倉委員)

漁業者の安全性の向上で、小型船のみを対象にしているのは、大型船は関係ないということ

ですか。

(漁港漁場整備課)

小型船は危険性が高く、事故という事態が想定されるので、安全性の向上も便益としています。

(沼倉委員)

この事業については、私は問題ないと思います。

(加藤委員)

そうですね。この事業については問題ないと思います。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料27 福貴浦漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(加藤委員)

補足説明資料のうち宅地造成による住宅地の供給効果があるというのは何ですか。

(漁港漁場整備課)

今のカキ処理場については、衛生管理を目的として浄化施設を設置することになっています。今までは海から揚げたものをそのまま剥いて出荷していましたが、衛生処理がなされていなかったのですが、今は陸揚げしてから12時間塩素滅菌した水に漬けておいて洗浄してしまう。その後に殻から剥いて出荷することになっています。そのカキの浄化施設の用地を創出する効果を占用料で貨幣価値化しています。

(加藤委員)

それが宅地造成による住宅地の供給という効果になるのですか。

(漁港漁場整備課)

国のガイドラインの表現をそのまま用いました。

(加藤委員)

表現は書き換えてもよいのではないですか。

(漁港漁場整備課)

確かにその方が誤解されないかもしれません。

(加藤委員)

事業費に変動はないが、平成16年度に計画変更しているのは、事業内容を変更しているのですか。

(漁港漁場整備課)

そうです。補足説明資料の事業変更内容の表を、この事業では作成していませんでしたので、部会までに作成し報告します。

(沼倉委員)

カキの養殖はどの辺でしているのですか。

(漁港漁場整備課)

前面すべてです。ここの漁協はかなりカキの収穫がありまして、非常に元気のよい地域です。

(沼倉委員)

結構メリットがあるように思うのですが、B/Cは低いですね。

(漁港漁場整備課)

防波堤という事業は事業費が高いので、利用漁船数が多くないとB/Cは厳しくなります。
(加藤委員)

ここは事業に変動はないが、落札率の影響はないのですか。

(漁港漁場整備課)

ここの落札率も75%とかになっていますが、残事業として残っている防波堤が軟弱地盤であるということで、ここに掛かる事業費がまだ確定されていないので、事業費は変えています。場合によっては、事業費が高くなる可能性もあります。

(加藤委員)

事業費が増える場合もあるということであれば、B/Cが1を割ることもあるのではないですか。

(漁港漁場整備課)

今年度、調査・設計中なのですが、計画の延伸延長が10mしかないので、これでは今の防波堤の効果と変わらないのではないかと考え、今検証しているところです。それをシミュレーションして検討しています。

(加藤委員)

10m出しても変わらないかもしれないというのは、静穏度のことですか。

(漁港漁場整備課)

激浪方向に対する防波堤のラップ状況を見ると、30mとか、要るのかもしれないということなんです。

(沼倉委員)

そこを十分に検証して実施すること、ということになるのではないですか。

(加藤委員)

東防波堤の延伸は効果を十分に検証した上で実施すること、という付帯意見を付けることとします。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料28 磯崎漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(加藤委員)

平面は写真などで分かりますが、中はどういう構造になっているのですか。矢板で締め切っているのですか。

(漁港漁場整備課)

現況は仮設矢板で止めていますが、最終形は調書6ページのとおり、緩傾斜護岸になります。

(沼倉委員)

ウミネコはどの辺にいるのですか。

(漁港漁場整備課)

全域にいます。台風シーズン、カキのシーズンにはいなくなりますが、産卵時期に戻ってきます。環境整備の事業が完成後には状況が変わるかもしれないと考えています。今は独占的に占領しているような状況です。

(加藤委員)

人工島の築造は、何の事業でやったのですか。

(漁港漁場整備課)

本計画の前の漁港事業でやっています。埋立土は建設残土を用いたりしています。前段で説明をしましたが、漁港事業は昭和20年代からやってきておりまして、それを5ヶ年毎に、これまで第1次から第2次、第3次と5ヶ年計画を立ててやってきています。それを第9次の平成10年くらいまで続けてきました。それまでの事業は場合によっては、いつから始まったか分からない事業もありましたので、平成14年度から一斉にスタートするという整理がなされています。

(加藤委員)

そうであれば、再評価調書の目的の「人工島を築造し・・・」のところには注釈を入れた方がよいのではないのでしょうか。

(漁港漁場整備課)

分かりやすいように修正します。

(沼倉委員)

B/Cは結構高いですね。就業者の労働環境の改善については、どこに説明がありますか。

(漁港漁場整備課)

調書の19ページです。現在、カキの陸揚げ作業は、既存の物揚場に設置された木製栈橋に漁船を付け人力で行われています。しかし、物揚場が整備されることにより、陸揚げ作業が機械化され、漁業者にかかる負担が軽減し、作業における快適性・安全性の向上が図られます。ここでは、漁業者の労働が過重労働から通常作業に変わることを便益として計上しています。

(沼倉委員)

今の漁港は今後どうなるのですか。

(漁港漁場整備課)

原則として、ここの船は新しい漁港に移動するように指導を行います。しかし、ここのカキ処理施設は組合の施設であり、使い続けているのも現実であります。その他、周辺の護岸に係留している漁船についても、こちらに移動するように指導しているところです。

(沼倉委員)

今後、二重投資になるようなことはないのですか。

(漁港漁場整備課)

それはありません。

(沼倉委員)

両方ともメンテナンスするようなことはないのですね。

(漁港漁場整備課)

それはありません。

(沼倉委員)

本当は、ここには先ほどの住宅地の環境改善という効果があるのでしょうかけれど、数値化が難しいですね。ここはB/Cが高いので、そこまでしなくてもよいのですが、低いのであれば、そういった効果も定量化していかなければならないでしょう。

(加藤委員)

ここは事業費が大きく変動する可能性は無いのですね。

(漁港漁場整備課)

事業費の大きな変動は予定されていません。残されているのは、道路の整備と護岸の一部と航路浚渫であり、この内容であれば、事業費の変動はないと思います。

(加藤委員)

ここについては問題ないと思います。遅れている理由が、松島町の財政事情ということであれば、どうしてくださいますとも言えないのでは・・・。

(沼倉委員)

地元市町村と十分協議してくださいということですかね。

(加藤委員)

できるだけ効果を早く発現させるためには、そういったことですね。地区としては問題ないでしょう。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料29 閑上漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(沼倉委員)

調書の事業を巡る社会情勢の変化で、漁獲量が減っているとあるのですが、これは港を整備してもそういうことであれば、効果が減退してしまうのではないのですか、大丈夫なのですか。

(漁港漁場整備課)

仰るとおり、閑上漁港については水揚量が減少傾向にあります。閑上の赤貝は日本で一番品質が高いということで評判があるのですが、生産量はこの頃非常に落ちている傾向があります。大きな原因は貧酸素水、低酸素水ということで、仙台湾の水域全体がいろんな意味で悪化していることが要因と言われています。そのため県では今年度、仙台湾水環境の健康診断を行っています。それによって原因を究明した上で、赤貝などの漁業種についても回復に向けて努力していきたいと考えています。そうなることによって、漁港の活性化、後継者の育成にも繋がっていくと考えています。

(加藤委員)

その低酸素水というのは、溶存酸素量が少ないということですか。

(漁港漁場整備課)

はい。

(加藤委員)

そうすると、水が汚れているということですか。

(漁港漁場整備課)

そうなります。大きな要因としては、河川水とか下水処理水などの陸域からの負荷ということが考えられていますが、まだ判定はされていません。下水だけを悪者にできませんし、下水は下水で基準値に見合った水質で放流していますので。

(加藤委員)

溶存酸素などは下水の方でも、基準値の中でも高い方の値で出さざるを得ないということもありますし。

(漁港漁場整備課)

こういった調査は全国的にも珍しいようです。

(沼倉委員)

そういった他の事業とも連携し、効果が出せるようにしてくださいということですかね。

(漁港漁場整備課)

赤貝については、宮城県でも有力な産業でもありますし、県の研究機関も力を入れています。

(加藤委員)

この事業はよろしいですね。

(沼倉委員)

そうですね。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料30 渡波漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(沼倉委員)

この地区は、このように点在するしかないのでしょうか、歴史的にも。

(漁港漁場整備課)

歴史的に集落単位に施設を持っていたということがあります。

(沼倉委員)

それぞれ活性化があるような状態で営んできたということですか。

(漁港漁場整備課)

はい。この地域の中に二つの組合が存在してしまっていて、クロスしてやっています。

(加藤委員)

今回の事業で整備するのは、この赤の部分ですね。それ以外に今まで整備されてきた護岸やいろいろな施設があるのですね。全体の中でこの部分ですよというのが、この図面では見えにくいです。

(漁港漁場整備課)

漁協が二つあり、それぞれの縄張り意識があるようです。

(沼倉委員)

今度は合併するのですか。

(漁港漁場整備課)

一緒になりますが、漁協単位というか、その地域、地域のをそれぞれに持っていますから、浜の集落間の意識があり、組合は一つになっても、地元に入っていくとそれぞれの部分がまだ残っていくのではないかと思います。

(沼倉委員)

歴史的にそうやって栄えてきているのですから、しょうがないですね。

(加藤委員)

調書の全体事業費の変更状況とその要因の表現ですが、減額の理由が今の説明だと落札率が75%くらいになっていることだということですが、文章の方は主な要因は物揚場の工法見直しとあるのは表現が矛盾しているのではないですか。その他にもこういう要因もあるというのなら分かりますが。

(漁港漁場整備課)

補足説明資料の13ページをご覧ください。事業費の差額分だけではなく、施設毎の見直しも要因となっています。ここは表現を再検討し、修正します。

(加藤委員)

ここは何か問題ありますか。

(沼倉委員)

そうですね、ここで皆さん生活しているので、少しずつ補修が必要なのだということは理解できましたので・・・。

(加藤委員)

全体で言えば、事業費も減っていますし、進捗率も順調ですので、地区としてはよろしいかと思しますので、調書の表現を修正してください。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料3-1 塩釜漁港 広域漁港整備事業（一般）」により県の評価結果について説明>

(沼倉委員)

漁獲量の減り方が激しいですが、何か原因があるのですか。

(漁港漁場整備課)

本来であれば、漁港ですのでマグロ以外の魚もどんどん揚げてよいのですが、ここはなぜかマグロだけになっております。一部活魚も入っていますが、まずマグロだけということになっています。高級魚だけの扱いとなっています。

(沼倉委員)

それは漁協の方針なのですか。

(漁港漁場整備課)

漁業協同組合の方針です。

(加藤委員)

魚市場の部分の整備というのは、別なのですか。

(漁港漁場整備課)

市場そのものは塩竈市が開設者となっています。市場もだいぶ老朽化しています。

(加藤委員)

5年前に現地調査した時に、全国に13しかない特定第3種漁港の一つである塩釜漁港の魚市場に水揚げしている状況を見て、こういうものでよいのかと思いました。今いろいろ安全性でも、HACCPでもありますよね、これでそれに耐えられるのかという感じで現地を見ました。

(漁港漁場整備課)

今、HACCP、高度な衛生管理と言われている中で、ここについては、そういう意味で見れば大変心配な感じがします。

(加藤委員)

心配というか、もう少しきれいに整備されていていいのではないかと思います。ある意味では宮城県の代表的な港なのですから。

(漁港漁場整備課)

前市長の時から、市場については建て替えを含めて計画がされたのですが、なかなか財政難ということで厳しいようです。現市長も公約の中で市場についてそのようなことを言っているようですが、実際に建て替えとなると非常に大きい財政負担ということで難しいようです。

(加藤委員)

先ほど前段で御紹介があったように、宮城県というと農業県と言われますが、農業よりも水産業の方が全国的なランク付けが高いのです。水揚量で見れば、北海道に次ぎ全国第2位ですし、特定第3種漁港も全国13の内3つが宮城県にあります。やはりこの辺はきちんと重点的によい形で整備すべきなのではないでしょうか。

(漁港漁場整備課)

水産庁からも特定第3種漁港のあり方については、いろいろ検討が必要だということは言われています。

(沼倉委員)

せっかく良い漁港があるのですから、そのマグロと結び付いて、付加価値を高めるような、県内生産額を上げるような方策が必要なのではないでしょうか。そういう意味で、漁港だけでなく、その周辺施設が大切なのですよね。

(漁港漁場整備課)

塩釜の特長として、ここに仲卸市場があります。ここは全国的にも有名で、全国から買い付けに来るところですが、そこに入っている魚が実は地元からの魚ではないということがありません。仲卸市場は魚市場と直接的な繋がりほとんどありません。

(沼倉委員)

その辺は非常に残念です。マグロに特化するなら特化するで、最後の搬送のところまで、きちんと品質管理するくらいの意気込みを持って、それこそHACCPでやっていますというものがないと、漁種を絞っている割には最後がもったいないという気がします。

(漁港漁場整備課)

その辺は市の方も頭が痛いところのようです。

(加藤委員)

この先、ますます厳しくなるので、その辺をやれる事業などが出ればよいという気がします。是非、この塩釜の魚市場を見に来てくださいと言えるようでない、今の状態ではあまり見て欲しくないという感じがします。

(漁港漁場整備課)

先日、水産庁と打合せがあったのですが、市場の再生について、これまで開設者の事業ということであったのですが、これからは国の補助事業ということになって出来るかどうか、検討中であるということでした。国からの補助があれば、改築も含めて検討できるのではないかと思います。

(加藤委員)

是非、その辺のことを考えていただければと思います。この事業の方は順調にいったらと思いますので。

(沼倉委員)

この事業自体は問題ないと思いますので、効果を高めるようなことを考えて欲しいです。

(漁港漁場整備課)

<公共事業再評価調書「審議資料33 荒浜漁港 地域水産物供給基盤整備事業」により事業概要を説明>

(加藤委員)

フィッシャリーナは町の事業ですか。

(漁港漁場整備課)

亙理町の事業です。

(沼倉委員)

事業費増の原因だというー2m物揚場と泊地浚渫は、地元の要請が大きかったということですか。

(漁港漁場整備課)

利用者からの強い要望があったものです。当初は護岸ということで、漁船の係留場所ではないということにしていたのですが、そうではなくて、漁船が係留できるようにしてくれということでした。

(加藤委員)

－ 1. 5 m物揚場を－ 2 m物揚場にすると、具体的にどのような構造で設計されているのですか。

(漁港漁場整備課)

この断面なのですが、ここに矢板を打って、その上にコンクリートで造って、それで用地を造るのですが、前側の水深が－ 2 mだと船の大きさだと 3 t くらいまで使える深さということなんです。

(加藤委員)

そうすると、前の高さは変えられないので、背後の高さを高くするということですか。

(漁港漁場整備課)

そうではないです。船は水面からの深さですから、吃水と言いますが、岸壁の高さを高くしても、あまり深さには関わりがなく、水面からいくら深くするか、それによって利用する船の大きさが決まってくるということになります。イメージを理解いただくために、他の漁港の図面で説明しますが、もともとの施設の船の着けられる深さがここ、水面から－ 1. 5 mになるのですが、より大きい船を着けるために、より深い水深が必要になるので、今ある施設の前面に施設を造って水深を深くするということです。

(加藤委員)

そうすると、岸壁の方の高さを高くするのではなく、下を深くするためには、少し前にずらさなければならぬということですか。

(漁港漁場整備課)

そうなります。

(沼倉委員)

ここの漁港はノリですか。

(漁港漁場整備課)

ノリもありますが、主要なものは小型底引き網漁業という、いわゆるカレイやヒラメなどになります。10 t 未満の船で、県でも一大勢力になっています。

(沼倉委員)

ここは結構、観光に結び付いていて、上手い形でやっているのではないですか。

(漁港漁場整備課)

鳥の海荘のシャコ飯とか、そういったものを上手く利用しています。鳥の海ではアサリなどもあります。亘理町は水産業に力を入れています。

(沼倉委員)

そういう全体の環境があると、整備しても上手く使われるというポテンシャルを感じますね。先ほどの塩竈市とは違いますね。

(漁港漁場整備課)

漁港区域内に海水浴場や宿泊施設もありますし、定期的に荒浜祭りもやっています。都市との交流も盛んに行われています。

(沼倉委員)

砂が溜まるとは、どういうことなのですか。

(漁港漁場整備課)

砂浜海岸にこのように航路を造っても、砂というのはどんどん変わるので、そのためにこの航路(導流堤)を両方延ばしていても、なかなか難しい港の形になってしまいます。一般的には砂の回り込みを防ぐには、8mくらいの水深まで構造物が必要とされていますので、ほぼそれくらいの域までは達しているのですが、なかなか自然の力というものは非常に強いので、そういうことで堆積を繰り返しているという傾向にあります。

(沼倉委員)

それは通常のメンテナンスということでやっていかなければならないのですか。

(漁港漁場整備課)

こういう漂砂がする漁港については、メンテナンスでもできるのですが、国の補助事業でも対応できることになっています。

(加藤委員)

先ほど説明のあった一部事業費の増えている部分については、必要だと思いますし、進捗率も高いですね。人を呼べるということもありますね。

(沼倉委員)

特に問題はないと思います。

<全体的に>

(加藤委員)

全体的にこの第4分科会で取り上げた事業については、大きい問題がありそうな地区はないですね。

(沼倉委員)

付け加えなのですが、漁港整備事業と漁業の振興、ソフトウェアとの連携を密にやって、投資効果を上げられるようなことを望むということをおきたいです。

以上終了

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 加 藤 徹 印

議事録署名人 沼 倉 雅 枝 印